


かすかべ ハーモニープラン

(第3次春日部市男女共同参画基本計画)



認め合い、響き合い、
だれもがともに活躍するまち

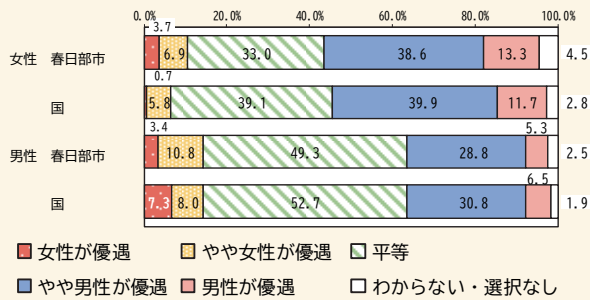
2023年度(令和5年度) → 2027年度(令和9年度)

2023年(令和5年)3月
春日部市

なぜ計画が必要なの？

家庭について

家庭での男女の地位の平等感（国比較）

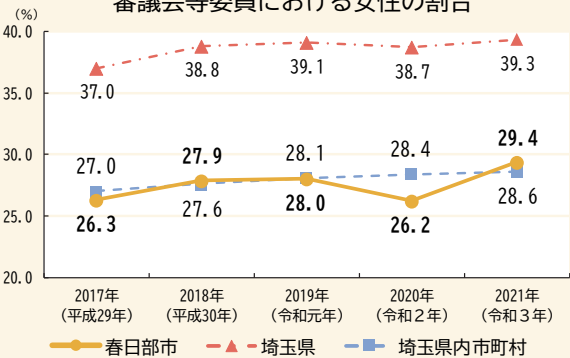


資料：春日部市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年3月）ほか

女性では、「平等」の割合が国の39.1%に比べ、33.0%と低くなっています。男性と女性では、「平等」の割合の差が顕著で意識の差があることが分かります。

審議会等委員における女性比率

審議会等委員における女性の割合



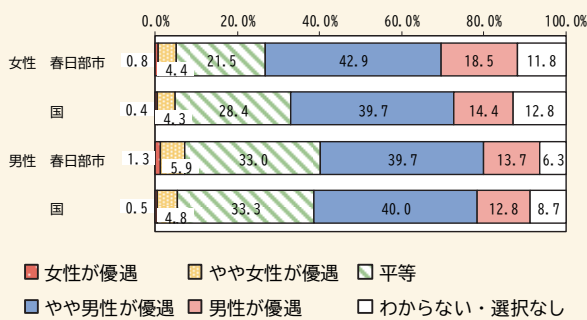
資料：埼玉県資料

（各年4月1日現在、本市は3月31日現在）

本市は埼玉県内市町村と同程度の割合で推移しています。

職場について

職場での男女の地位の平等感（国比較）



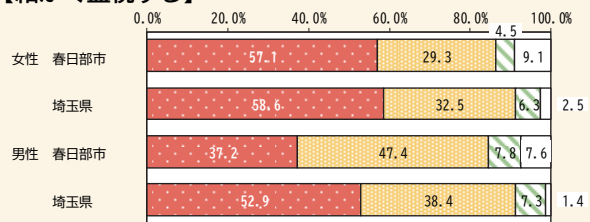
資料：春日部市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年3月）ほか

女性では、「平等」の割合が国の28.4%に比べ、21.5%と低くなっています。一方、「男性が優遇」の割合は、国の54.1%に比べ、61.4%と高くなっています。

ドメスティック・バイオレンス（DV）※ について

DVの認識について（県比較）

【細かく監視する】



【生活費を渡さない】



■どんな場合でも暴力 ■時と場合による □暴力と思わない □選択なし

資料：春日部市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（令和4年3月）ほか

県との比較で細かく監視することについて、男性では、「どんな場合でも暴力」の割合が低くなっています。また、生活費を渡さないについて、男性、女性ともに「どんな場合でも暴力」の割合が低くなっています。

※DV：Domestic Violenceの略語。配偶者やパートナー、恋人を含む親密な関係にある、またはあった者から振られる身体的、精神的、性的、経済的暴力のこと。

本市では、2018年（平成30年）3月に第2次春日部市男女共同参画基本計画（以下「前計画」という。）を策定し、様々な施策を進めてきましたが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っています。前計画期間の満了にあたり、これまでの取組を継承しつつ、社会情勢の変化などによる新たな課題に対応するため、かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）を策定しました。

どんな計画？

[目指す姿]

[目標]

[施策]

かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）

認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち

1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

(1) 人権尊重の意識づくり

(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

2 だれもがともに活躍するまちづくり

(1) 家庭における男女共同参画の推進

【春日部市女性活躍推進計画】

(2) 働く場における男女共同参画の推進

【春日部市女性活躍推進計画】

(3) 地域における男女共同参画の推進

(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

【春日部市女性活躍推進計画】

3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

(1) 困難な問題を抱える女性への支援

【春日部市困難女性支援基本計画】

(2) 個人の様々な状況への配慮

(3) 健康を脅かす問題への対策

(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援

【春日部市DV防止基本計画】

(2) 性犯罪・性暴力への対策

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

【取組の方向性】

- 人権や性の多様性に関する意識の向上

LGBT※の認知度

現状値 **58.3%**(令和3年)



目標値 **75.0%以上**(令和9年)

※LGBT：レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人）など、性的マイノリティを表す総称の一つ。

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

【取組の方向性】

- だれにでもわかりやすい情報提供の充実
- ジェンダー平等に関する教育・学習の機会の充実
- 困ったときに相談できる窓口の充実

春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数

現状値 **643人**(令和3年)



目標値 **4,900人**(令和9年)

目標 2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

【取組の方向性】

- 男性の家庭生活への参画の促進
- 多様な子育て支援、介護サービスの充実

家庭での役割分担（家事）の満足度

現状値 **62.1%**(令和3年)



目標値 **70.0%以上**(令和9年)



施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

【取組の方向性】

- 仕事と家庭生活・地域活動の両立支援策の推進
- 女性のキャリア形成の支援
- 働きやすく必要なときに休みがとれる職場環境づくりの推進
- ハラスメントのない職場環境づくりの推進



職場での男女の地位の平等感

現状値 **26.5%**(令和3年)



目標値 **30.0%以上**(令和9年)

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

【取組の方向性】

- 地域活動にだれもが参画しやすくなるような情報提供の仕方の工夫
- 女性がリーダーとして参画できるような人材育成
- 地域活動団体の持続可能な活動のための支援

地域活動への参加率

現状値 **24.6%**(令和3年)



目標値 **30.0%以上**(令和9年)

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

【取組の方向性】

- 男女双方がバランスよく審議会等委員へ参画できる仕組みづくりの推進
- 市女性職員のキャリア形成に向けた意識改革
- 政治分野に女性が参画しやすくなる環境づくり、啓発の推進

審議会等委員の女性比率

現状値 **30.3%**(令和4年3月)



目標値 **40.0%**(令和9年)

女性比率が30%~60%の審議会等の割合

現状値 **41.4%**(令和4年3月)



目標値 **70.0%**(令和9年)

市管理職の女性比率 (医療センター医療職及び消防除く)

主幹級以上
現状値 **11.8%**(令和4年4月)



主幹級以上
目標値 **15.0%**(令和9年)

注) 年度実績でないものについては、基準月を表示しています。

目標 3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

【取組の方向性】

- 制度の狭間にある困難な問題を抱える女性に対する支援の充実
- 関係団体と連携した支援



施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

【取組の方向性】

- 個人の様々な状況に適した支援策に関する分かりやすい情報提供
- 関係団体の連携による包括的な支援

住んでいる地域は安心して暮らせると思う人の割合

現状値 83.0%(令和3年)



目標値 85.0%以上(令和9年)

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

【取組の方向性】

- 市民が主体的にこころとからだの健康づくりに取り組める環境の整備
- 関係団体の連携による健康づくり

心身ともに健康だと感じている人の割合

現状値 72.3%(令和3年)



目標値 80.2%(令和9年)

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

【取組の方向性】

- 避難所における男女のニーズの違いなどに配慮した災害対策の実施
- 災害時に住民同士が助け合って避難できる仕組みづくりの推進

防災会議の女性比率

現状値 9.1%(令和4年3月)



目標値 15.0%(令和9年)



注) 年度実績でないものについては、基準月を表示しています。

目標 4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援

【取組の方向性】

- DVが犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることの啓発
- DV被害者への相談支援体制の充実
- 関係機関の連携による被害者の救済や自立支援の強化

暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合

現状値 11.2%(令和3年)



目標値 10.0%以下(令和9年)

パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合

現状値

「大声でどなる、ののしる」 44.7%

「細かく監視する」 47.7%

「生活費を渡さない」 67.6%
(令和3年)



目標値

70.0%以上(令和9年)

施策4-(2) 性犯罪・性暴力への対策

【取組の方向性】

- 性犯罪・性暴力防止の教育、啓発の充実
- 関係機関の連携による防犯対策の強化

人口千人当たりの刑法犯認知件数

現状値 6.8件(令和3年)



目標値 6.1件(令和9年)

どのように進めていくの？

- 1 全庁的な施策の推進
 - ・ 庁内各課との積極的な連携体制を整え、全庁的に施策を推進
 - ・ 取組について、毎年度、所管課において進捗状況と施策の効果などを検証
- 2 春日部市男女共同参画推進審議会の意見の反映
- 3 市民や事業者及び関係機関などとの連携
- 4 春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」による男女共同参画の推進

【ハーモニー春日部の主な機能】

- 情報機能：ライブラリーやホームページ、SNSを通じての情報収集・提供
- 相談機能：女性のための相談、男性のための相談
- 学習機能：男女共同参画に関する各種セミナーや講演会の開催
- 交流機能：団体間の交流やネットワークづくりの支援

ハーモニー春日部
春日部市緑町三丁目3番17号
電話：048-731-3333

認め合い、響き合い、
だれもがともに活躍するまち



発行 春日部市
〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地
TEL 048-736-1111
URL <https://www.city.kasukabe.lg.jp/>
発行年月 2023年(令和5年)3月